平成２２年（フ）第４８８号
愛知県豊田市栄生町４丁目39番地10
債務者　株式会社ＴＩＡＲＥ
代表者代表取締役　李　　正旭
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蜂須賀邦夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後２時45分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第４６０号
岩手県紫波郡紫波町北日詰字東ノ坊４番地32、旧本店所在地岩手県花巻市高田８番５号
債務者　有限会社アサヒ土木
代表者代表取締役　菊池　　一
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午前10時15分
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第１６８号
長野県松本市女鳥羽１丁目８番16号
債務者　株式会社三ツ木工務店
代表者代表取締役　三ツ木孝英
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　道生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午後１時10分
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第３８２号
石川県石川郡野々市町字田尻町96番地１
債務者　有限会社松島商事
代表者代表取締役　勝嶌　外史
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　啓二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月25日午後２時
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第２５０号
山形市大字漆山1480番地２
債務者　株式会社店舗計画
代表者代表取締役　山口　忠男
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　定治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月９日午前11時
山形地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４８２号
愛知県岡崎市百々町字池ノ入30番地50、住民票上の住所愛知県額田郡幸田町大字大草字松山51番地１
債務者　柴田　　学
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年11月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月15日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第３０６号
香川県東かがわ市松原92番地２
債務者　桑島　太郎
1　決定年月日時　平成22年８月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上枝　　康
4　破産債権の届出期間　平成22年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成22年10月５日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第１０２号
北海道室蘭市輪西町２丁目19番８号
債務者　柴田　健一
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　昌彦
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月22日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成22年10月６日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２２年（フ）第１０３号
北海道室蘭市輪西町２丁目19番８号
債務者　柴田　礼子
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　昌彦
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月22日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成22年10月６日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２２年（フ）第２９号
徳島県美馬市脇町字拝原2853番地４
債務者　河田　成典
1　決定年月日時　平成22年８月10日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶野　正寛
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２２年（フ）第１９０号
青森県八戸市南類家４丁目２番12号　アロマハウスＣ号室、前住所青森県八戸市大字新井田字石動木23番地36　ゆするぎ荘７
債務者　蔦林　あさ
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下川原利也
4　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２２年（フ）第４７６号
茨城県水戸市袴塚１丁目４番16号
債務者　加藤木　進
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　直樹
4　破産債権の届出期間　平成22年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月29日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第２４２号
奈良県香芝市北今市７丁目367番地の９、前住所大阪府柏原市堂島町２番17―402号
債務者　中島　雅信
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　宣恭
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第５６号
佐賀県唐津市肥前町納所乙813番地
債務者　中山　好郎
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野建三郎
4　破産債権の届出期間　平成22年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２２年（フ）第４００号
石川県白山市日向町ホ59番地22
債務者　木戸口　嘉
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　　実
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
金沢地方裁判所